

香川県地域防災計画修正案の概要

【基本方針】

- 地域防災計画は、香川県の地域と県民の防災・減災対策の基本指針であり、国における防災・減災対策の検討状況や本県の実情を踏まえて見直しを行い、災害に強い香川づくりを進める。

【具体的な見直し方針】

- 令和4年度に発生した災害への防災対策上の課題や関連する法令の改正などを踏まえ、令和5年5月に修正された国の防災基本計画と整合を図り、災害対応の充実・強化に取り組む。

【主な修正内容】

1. **防災基本計画の修正を踏まえた災害対応の充実・強化**

① 多様な主体と連携した被災者支援

- ・ 県域において活動を行う災害中間支援組織の育成・機能強化及び災害ボランティアセンターの運営を支援する者（社会福祉協議会等）との役割分担等を明確化
- ・ 新設の災害ボランティアセンターの設置予定場所及び役割分担を明確化
- ・ 災害ケースマネジメントの実施などによる被災者の自立・生活再建支援の仕組みの整備

② 住民への情報伝達

- ・ 気象庁が発表する長周期地震階級等に係る情報解説等の再整理
- ・ 障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

③ デジタル技術の活用

- ・ 被災者台帳、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等にデジタル技術を活用

④ 火山噴火等による津波に関する普及啓発・情報伝達

- ・ 火山噴火等による津波に関する情報伝達体制の整備・普及啓発

2. **その他の修正**

① 緊急通行車両等の通行体制の確保

- ・ 災害対策基本法施行令等の一部改正により、災害応急対策に従事する車両や緊急物資輸送車両等の緊急交通路の円滑な運行ができるよう、災害発生前においても、あらかじめ緊急通行車両の標章及び証明書の交付を受けることが可能となったことから、その旨を記載する。

② 住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理

- ・ 内閣府告示の一部改正により、被災直後に、災害によって屋根等に被害を受けた住宅の損傷の拡大を防止する観点から、「被災した住宅の応急修理」に、ブルーシート等による「住宅の被害の拡大を防止するための緊急の修理（ブルーシートやロープ、土のうなどを用いた補修等）」が新たに位置付けられたことから、その旨を記載する。

③ 災害発生時における死者・安否不明者等の氏名等公表基準の追加

- ・ 県独自に新たに死者の氏名等公表基準を盛り込む等の改正を行ったことから、その旨を追加する。